

平成 2019 年度 わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

ウヤマ産業株式会社 本社営業所

(期間：2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日迄)

1、輸送の安全に関する基本的な方針

- 1) 輸送業務に於いて安全に優る物は無い
- 2) 交通法規の遵守、交通弱者を最優先する運転の励行
- 3) コンプライアンス厳守の運行計画の実施

2、輸送の安全に関する目標

- 1) 人身事故件数 0 件/月
- 2) 物損事故件数 対前年度 30%削減
- 3) 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故件数 0 件/年

3、輸送の安全に関する計画

- 1) 増車及び代替時のトラックの導入は新型車両（最新安全装置装着車）とする。
- 2) トラック全車にドラレコ・デジタコ・バックアイカメラ装着する。
- 3) デジタコグラフの期間目標値を設定し全運転者が達成する。
- 4) 長距離便のターボ交換を定期的（走行約 50 万 km 以内）に実施する。
- 5) 新型車両の導入台数

13t ウイング車 8 台 4t 車 2 台

※、2017 年度投資額

・ターボ交換費用	8 台	400 万円
・トラックの導入費用	10 台	8,400 万円
合計		15,400 万円

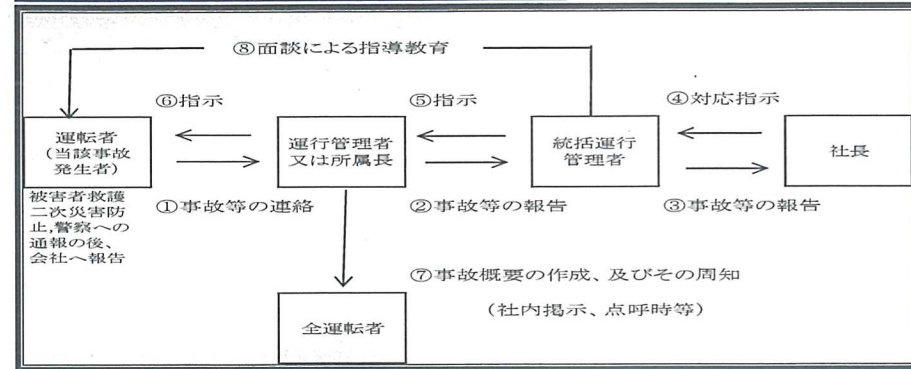
4、安全確保責任に対する社長の取り組み宣言

- 1) 輸送業務を遂行する上で「安全確保」が経営の根幹である事を深く認識する。
- 2) 安全に関する現場の声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分把握する。
- 3) 全社員に対し輸送に於いては安全確保が最も重要であるという意識を徹底させることに主体的役割を果たし又最終的な責任を有する。

5、輸送の安全に関する情報の共有及び伝達

- 1) 社長及び管理職は月に一回の品質提案会議を実施する。
- 2) 安全に関する情報を月単位でまとめ社内に掲示する、又特に重要と思われる事項に対しては当該運転者と運行管理者が面談を実施する。
- 3) 安全に関する運転者からの情報を真摯に受け止め、それを具現化し直ちに実行する。

6、事故災害等に関する報告連絡体制及び指揮命令系統



7、輸送の安全に関する教育及び研修

- 1) 安全マネジメントを策定し、社内掲示し全従業員への周知徹底を図る。
- 2) 月 1 回の安全についての報告書を作成、社内掲示（点呼事務所）し全運転者の安全に対する意識を高める。
- 3) 社内外の安全講習、危険予知訓練及び安全運転教育を利用した実技を含む研修等を積極的に取り入れる。
- 4) 事故惹起者に対しては、運行管理者等が面談し技術面、精神面の指導にあたる。
- 5) ドライブレコーダーから危険と思われる画像を抽出し点呼実施場所ですその画像を流し各運転者が安全に対する意識を高める。

※、2018 年度運転者研修等参加実績 社内研修 62 名

8、輸送の安全に関する内部チェック

- 1) 月一回の品質提案会議で事故発生状況の報告
- 2) 年一回の他部門からの内部監査

9、情報公開に関する事項

1) 2018 年度の事故実績				
人身事故件数	(目標 0 件/月)	0 件	(前年度 1 件)	目標 達成
物損事故件数	(目標 前年度比 30%減)	6 件	(前年度 5 件)	目標未達成
2) 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故				
	(目標 0 件/月)	0 件	(前年度 0 件)	目標 達成

上記取り組みを、本社営業所、休憩所、自社倉庫事務所 3 カ所に掲示及びホームページ上で公開する。

2019 年 4 月 1 日

代表取締役社長 宇山 嘉一